

「公的年金等の源泉徴収票」の電子交付のサービスにかかるご利用開始の手引き

「公的年金等の源泉徴収票」の電子交付のご利用開始には、以下3つの利用登録が必要となります。

「マイナポータル」

「e-私書箱」

「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」

その後「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」にログインすることでご利用開始となります。

目次

1. 事前のご準備いただくもの	...	1
2. 登録手順（操作手順の画面はイメージのため実際の画面とは異なることがあります）		
STEP1：「マイナポータル」利用登録の手順	...	3
STEP2：「e-私書箱」利用登録の手順	...	5
STEP3：「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」の利用登録の手順	...	11
3. 「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」初回ログイン時の手順	...	21
4. 電子交付された源泉徴収票の確認方法	...	25
5. その他	...	26

1. 事前にご準備いただくもの

利用登録にあたり、次の6点を事前にご準備ください。

ご準備いただくもの		ご説明
(1)	マイナンバーカード	市区町村から交付された、ご自身のカードをご準備ください。
(2)	利用者証明用電子証明書パスワード（数字4桁）	マイナンバーカードを利用する際、本人認証に使用するパスワードです。
(3)	券面事項入力補助用パスワード（数字4桁）	マイナンバーカードに記録されている基本情報（氏名、生年月日、性別、住所）を確認するためのパスワードです。（利用者証明用電子証明パスワードと同じパスワードの設定も可とされています。）
(4)	パソコン+ICカードリーダライタ または スマートフォン	マイナンバーカードの読み取りが可能なICカードリーダライタをご用意ください。（手順を始める前に、接続を済ませてください。） ICカードリーダライタの代わりにスマートフォンをご利用される場合は、マイナンバーカードの読み取りに対応した機種をご用意ください。 ※スマートフォンの対応機種については「マイナポータル」ウェブサイト上に記載されています。 以下URL(https://faq.myna.go.jp/faq/show/2587?site_domain=default)をご参照ください。
(5)	マイナポータルアプリ	本サービスのご利用にはパソコンまたはスマートフォンに、「マイナポータルアプリ」のインストールが必要となります。「マイナポータルアプリ」のインストールについては、「マイナポータル」ウェブサイト上に記載されています。以下URLをご参照ください。 https://img.myna.go.jp/manual/sitemap.html#sitemap02

※本手引きではパソコンでの手順を説明しています。

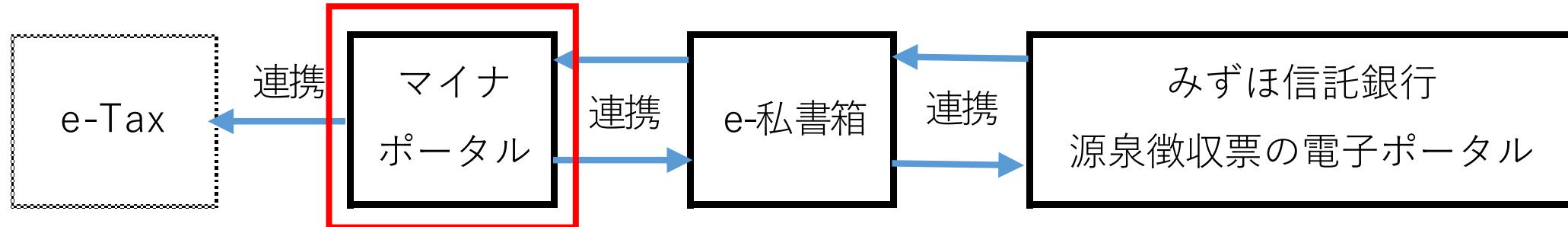
1. 事前にご準備いただくもの

	ご準備いただくもの	ご説明
(6)	メールアドレス	<p>マイナンバーカードを読み取れる端末で受信可能なメールアドレスをご用意ください。</p> <p>(補足) 電子メールの受信設定について</p> <ul style="list-style-type: none">以下ドメインの電子メールを受信できるように迷惑メール設定からの解除に加え、受信設定もしていただくようお願いします。 <p>【ドメイン】</p> <p>@myna.go.jp @id.e-shishobako.ne.jp @mizuhotb.co.jp</p> <p>・各メールソフトや端末によっては設定方法が異なります。設定につきましては、お使いのメールソフトおよび端末の提供会社にお問い合わせください。</p>

※本手引きではパソコンでの手順を説明しています。

2. 登録手順 STEP 1：「マイナポータル」利用登録の手順

「公的年金等の源泉徴収票」の電子交付サービスでは、「マイナポータル」の機能を利用して本人確認および国税電子申告・納税システムである「e-Tax」への源泉徴収票のデータ連携を行います。



(注) 既に「マイナポータル」の利用登録が完了している方は、5ページにお進みください。

2. 登録手順 STEP 1：「マイナポータル」利用登録の手順

「マイナポータル」のウェブサイトに、「マイナポータル」を利用できるように、利用者登録を行う手順が掲載されています。操作手順に沿ってご登録ください。

以下のURLをクリックすると、「マイナポータル」のウェブサイトへ遷移します。

ICカードリーダライタを使ってログイン・利用者登録する方法

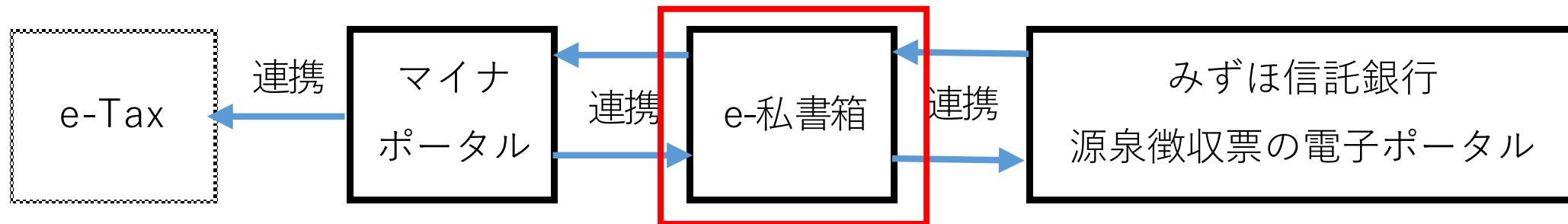
<https://img.myna.go.jp/manual/02/0021.html>

二次元コードを使ってログイン・利用者登録する方法

<https://img.myna.go.jp/manual/02/0025.html>

2. 登録手順 STEP 2：「e-私書箱」利用登録の手順

- 「e-私書箱」は、株式会社野村総合研究所が運営する電子私書箱です。
- この「e-私書箱」には、保存されている各種証明書の電子データをSTEP 1で利用登録した「マイナポータル」と連携する機能があります。



(注) 既に「e-私書箱」の利用登録が完了している方は、11ページにお進みください。

2. 登録手順 STEP 2：「e-私書箱」利用登録の手順

(1) 「e-私書箱」へのアクセス

- ・まず、「マイナポータル」にログインします。（ログイン方法は「マイナポータル」内のマニュアル（URLは4ページ）ご参照）
- ・ログイン後、「メニュー」ボタンを押した後、「外部サイトとの連携」ボタンを押してください。
- ・その他のウェブサイト一覧の中から「e-私書箱 野村総合研究所」の「連携」ボタンを押してください。
- ・「同意確認」の画面が表示されたら、「マイナポータル連携」を利用される方はお知らせの受け取りにチェックを入れて、「同意して次へ」ボタンを押してください。



出典：マイナポータル（<https://myna.go.jp/>）

※本手引きではパソコンでの手順を説明しています。

2. 登録手順 STEP 2 : 「e-私書箱」利用登録の手順

(2) 「e-私書箱」への利用者登録

- ・「さあ、e-私書箱をはじめましょう」の画面が表示されたら「e-私書箱利用規約」ボタンを押してください。
- ・「e-私書箱利用規約」の画面が表示されたら、内容をご確認の上、「同意する」ボタンを押してください。
- ・「さあ、e-私書箱をはじめましょう」の画面が再度表示されたら「わたしのウォレット利用規約」ボタンを押してください。
- ・「「わたしのウォレット」サービス利用規約」の画面が表示されたら、内容をご確認の上、「同意する」ボタンを押してください。



※本手引きではパソコンでの手順を説明しています。

2. 登録手順 STEP 2：「e-私書箱」利用登録の手順

(2) 「e-私書箱」への利用者登録（続き）<マイナンバーカード認証が「ICカードリーダライタで登録」の場合>

- ・「さあ、e-私書箱をはじめましょう」の画面が再度表示されたら「新規登録」ボタンを押してください。
- ・「マイナンバーカード認証」の画面が表示されたら、パソコンに接続したICカードリーダライタにマイナンバーをセットして、「ICカードリーダライタで登録」ボタンを押してください。
- ・表示された入力用の画面に、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書パスワード(数字4桁)を入力して、「OK」ボタンを押してください。



※本手引きではパソコンでの手順を説明しています。

2. 登録手順 STEP 2：「e-私書箱」利用登録の手順

(2) 「e-私書箱」への利用者登録（続き）<マイナンバーカード認証が「QRコードで登録」の場合>

- ・「さあ、e-私書箱をはじめましょう」の画面が再度表示されたら「新規登録」ボタンを押してください。
- ・「マイナンバーカード認証」の画面が表示されたら、「QRコードで登録」ボタンを押してください。
- ・スマートフォンで「マイナポータルアプリ」を開き、ログインせずに画面下部の読み取りを押下し、PC画面に表示されている二次元コード（QRコード）を「マイナポータルアプリ」で読み取り、マイナンバーカードを読み取ってください。
- ・PC画面が二次元コード（QRコード）から切り替わったことを確認してください。



※1 本手引きではパソコンでの手順を説明しています。

※2 「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

※3 あらかじめスマートフォンに「マイナポータルアプリ」のインストールが必要となります。

2. 登録手順 STEP 2 : 「e-私書箱」利用登録の手順

(3) メールアドレスの登録

- 「アカウント作成」の画面が表示されたら、ご自身で受信可能なメールアドレスを入力して、「メールアドレスの登録」ボタンを押してください。
- 登録したメールアドレスに受信確認のURLが記載された電子メールが届きます。電子メールの本文に記載されているURLをクリックしていただくと、電子メールの受信確認が完了します。

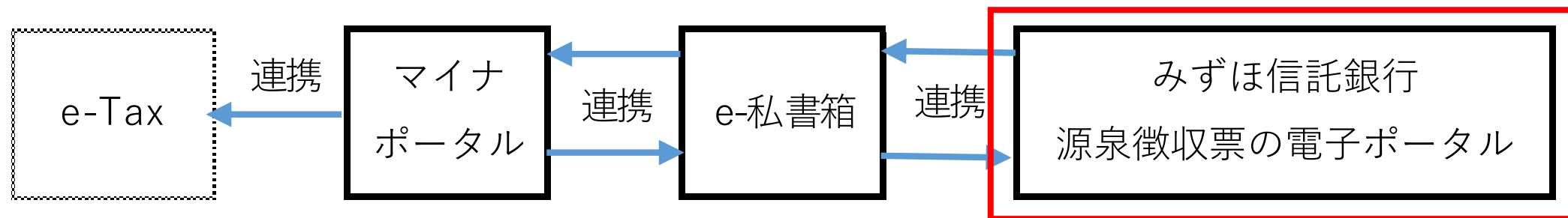
以上で、「e-私書箱」の利用登録が完了です。



※本手引きではパソコンでの手順を説明しています。

2. 登録手順 STEP 3 「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」の利用登録の手順

- 企業年金にかかる源泉徴収票は、みずほ信託銀行が作成しています。
- 「e-Tax」に源泉徴収票の電子データを連携するためには、「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」の利用登録が必要となります。



(注) 「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」での利用登録が可能な時間帯は平日の8時00分～23時00分まで（土日祝日は除く）となります。上記以外の時間帯は利用できませんのでご留意ください。

2. 登録手順 STEP 3：「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」の利用登録の手順

(1) 「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」へのアクセス

以下のURLまたは二次元コードを利用して「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」にアクセスしていただき、画面が表示されたら「利用申込」ボタンを押してください。



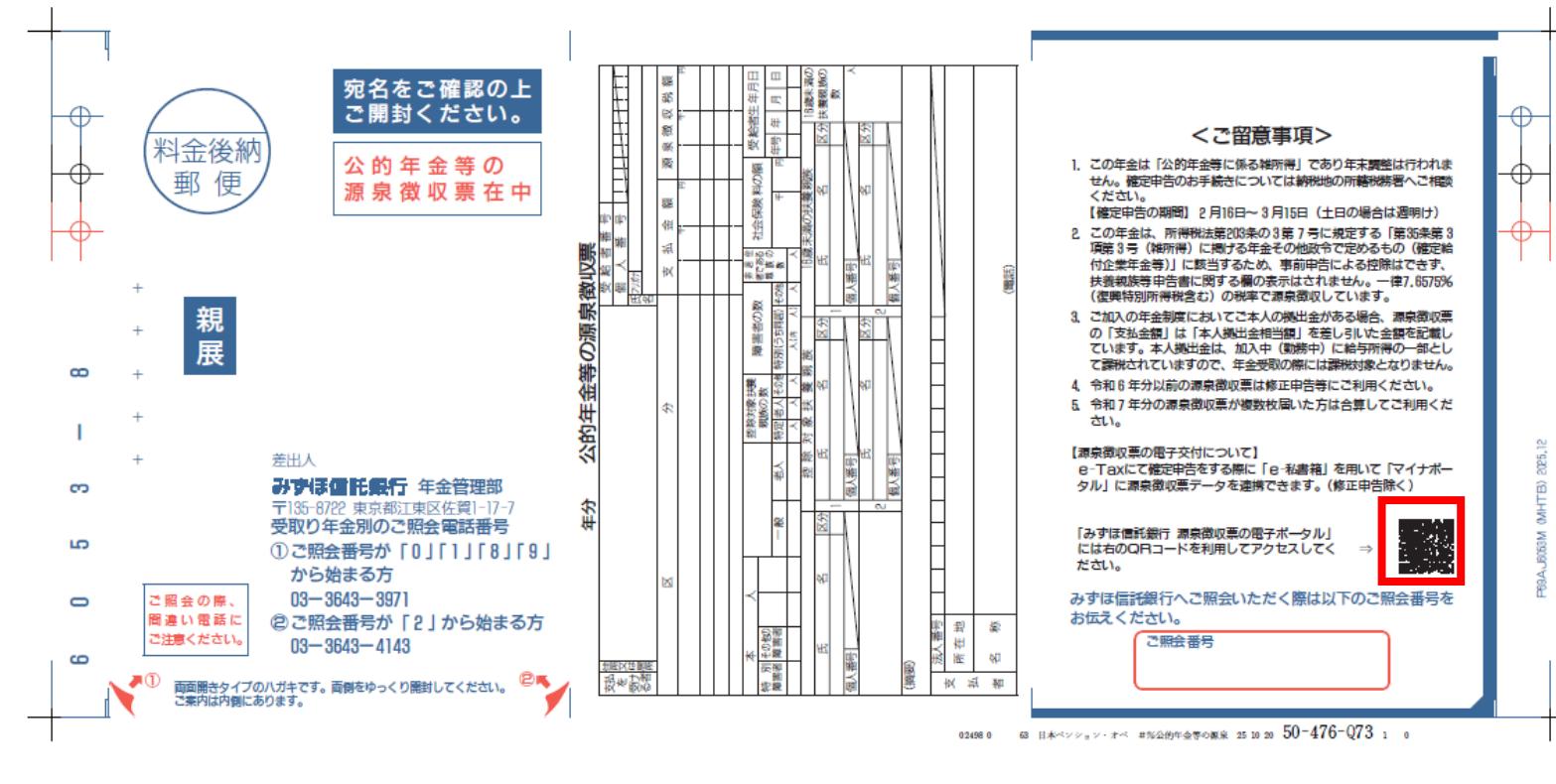
(注) 当該ウェブサイトは2026年1月13日以降にお申し込み可能となります。2026年1月12日以前はお申し込みできませんのでご了承ください。

※本手引きではパソコンでの手順を説明しています。

2. 登録手順 STEP 3：「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」の利用登録の手順

【二次元コードの付記について】

年金受給者さまへお送りする源泉徴収票にも「e-私書箱」の手続きウェブサイトにリンクする「二次元コード」を以下のように付記しています。（下図の右下赤枠をご参照）



※本手引きではパソコンでの手順を説明しています。

2. 登録手順 STEP 3：「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」の利用登録の手順

(2) メールアドレスの登録

- 「メールアドレス登録」の画面が表示されたら、「みずほ信託源泉徴収票の電子ポータル利用規約」および「個人情報のお取扱いについて」をご確認の上、「同意する」にチェックしてください。
- 次に、ご自身で受信可能なメールアドレスを入力して「登録する」ボタンを押してください。
- 「メールアドレス登録完了」の画面が表示されたら、「閉じる」ボタンを押してください。

Left Screenshot: メールアドレス登録 (Address Registration)

以下のリンクより各自を確認のうえ、メールアドレスをご登録ください。

利用規約
「みずほ信託源泉徴収票の電子ポータル利用規約」
個人情報のお取扱いについて
必ずお読みいただき、同意の上、ご登録ください。

メールアドレス
example@abcd.co.jp

メールアドレス(確認用)
example@abcd.co.jp

ご入力いただいたメールアドレスに利用規約URLをお送りします。

迷惑メールフィルタを設定されている場合、メールが届かない場合がありますので、以下のドメインを指定受信リストに追加してください。

mizuhoebt.co.jp

同意する

登録する

Right Screenshot: メールアドレス登録完了 (Address Registration Complete)

ご登録ありがとうございました。

登録されたメールアドレス宛に、確認のメールが自動送信されます。

メール記載のURLをクリックし、表示された画面で申込手続きを行ってください。（URLの有効期間は24時間）

※メールが届かない場合は、迷惑メールに振り分けられている可能性があるため、迷惑メールフォルダをご確認ください。

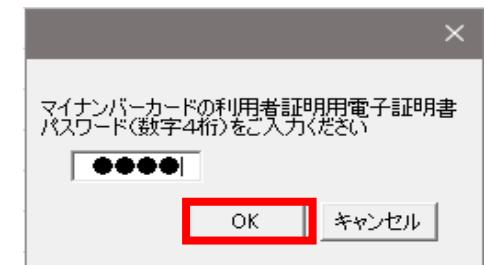
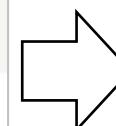
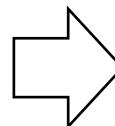
閉じる

※本手引きではパソコンでの手順を説明しています。

2. 登録手順 STEP 3：「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」の利用登録の手順

(3) 本人認証

- 登録したメールアドレスに認証用の電子メールが届きますので、電子メール本文に記載のURLにアクセスしてください。
- 「マイナンバーカード読み取り」の画面が表示されたら、パソコンに接続したICカードリーダライタにマイナンバーカードをセットして、「読み取る」ボタンを押してください。
- 表示された入力用の画面に、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書パスワード(数字4桁)を入力して、「OK」ボタンを押してください。



(注) 9ページと同様に、スマートフォンで二次元コードを読み取ってログインする方法にも対応しています。

※本手引きではパソコンでの手順を説明しています。

2. 登録手順 STEP 3：「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」の利用登録の手順

(4) マイナンバーカードの読み取り

- 「契約者基本情報読み取り」の画面が表示されたら、パソコンに接続したICカードリーダライタに、マイナンバーカードをセットして、「読み取る」ボタンを押してください。
- 表示された入力用の画面に、マイナンバーカードの券面事項入力補助用パスワード（数字4桁）を入力して、「OK」ボタンを押してください。
- 「契約者基本情報確認」の画面に表示された情報を確認の上、「次へ」ボタンを押してください。



（注）9ページと同様に、スマートフォンで二次元コードを読み取ってログインする方法にも対応しています。

※本手引きではパソコンでの手順を説明しています。

2. 登録手順 STEP 3：「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」の利用登録の手順

(5) 「基礎年金番号」を取得

- 「契約者確認情報入力」の画面が表示されたら、「基礎年金番号」欄には、何も入力せずに、「マイナポータルから取得」ボタンを押してください。
- 「マイナポータルの利用規約」を確認後、「利用規約に同意する」にチェックを入れてください。
- 「ICカードリーダライタで本人確認」が押下できるようになりますので、押下してください。
- 「マイナポータル」のポップアップが表示されますので、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書パスワード（数字4桁）を入力して、「OK」ボタンを押してください。



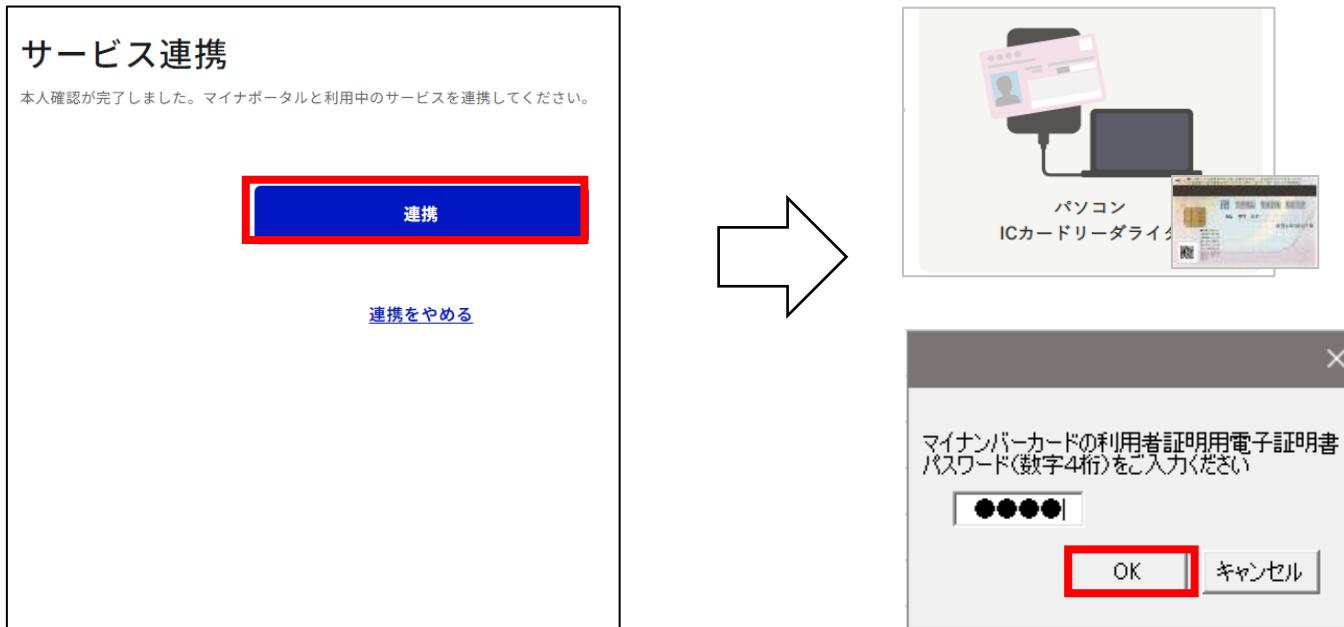
（注）9ページと同様に、スマートフォンで二次元コードを読み取ってログインする方法にも対応しています。

※本手引きではパソコンでの手順を説明しています。

2. 登録手順 STEP 3：「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」の利用登録の手順

(5) 「基礎年金番号」を取得のつづき

- ・「サービス連携」画面が表示されたら、「連携」ボタンを押してください。
- ・表示された入力用の画面に、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書パスワード（数字4桁）を入力して、「OK」ボタンを押してください。



(注) 9ページと同様に、スマートフォンで二次元コードを読み取ってログインする方法にも対応しています。

※本手引きではパソコンでの手順を説明しています。

2. 登録手順 STEP 3：「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」の利用登録の手順

(6) 取得情報の確認と登録の完了

- 「契約者確認情報入力」の画面が再度表示されたら基礎年金番号が表示されますので、当該番号が正しいことをご確認の上、「確認する」ボタンを押してください。
- 「契約者確認情報入力確認」の画面が表示されたら、再度、基礎年金番号が正しいことをご確認の上、「申込む」ボタンを押してください。
- 本登録が完了できた場合、「申込完了」の画面が表示されます。
また、電子メールでも、本登録完了の結果をご連絡します。



契約者確認情報入力

契約者確認情報入力確認

申込完了

- 本登録完了後1時間以内に源泉徴収票が電子交付されます。電子交付されると電子メールにて連絡をいたしますので、21ページ以降の手順を実施してください。
- 本登録完了が24時00分を超えた場合、翌営業日の7時00分に電子交付されます。

※本手引きではパソコンでの手順を説明しています。

2. 登録手順 STEP3：「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」の利用登録の手順

【ご注意】登録不可となった場合について

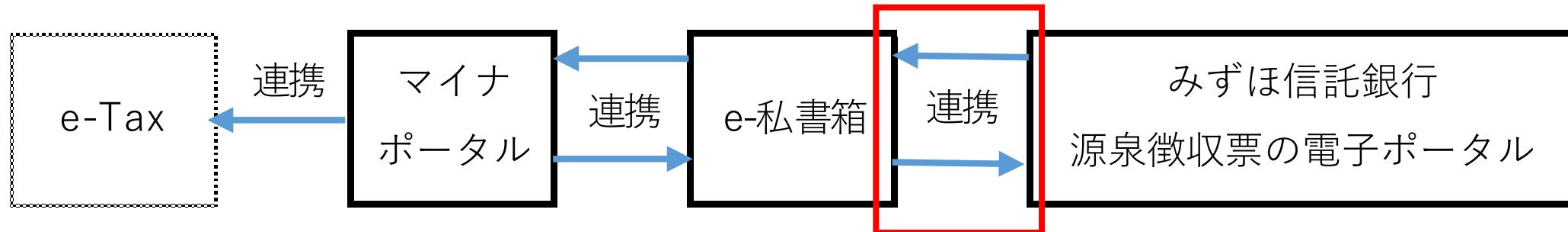
- 「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」の登録は、マイナンバーカードの「基礎年金番号」、「生年月日」および「性別」の3つの情報が、企業年金のお手続き時の際に、ご提出された情報と一致していることを確認します。相違する場合には、利用登録が完了いたしません。
- 登録不可となった場合は、19ページの2-STEP3- (6)において「申込む」ボタンを押した際に、登録完了画面ではなく、エラー画面が表示されます。また、電子メールでも、エラー内容をご連絡します。
- 登録不可となった場合は、本サービスの利用ができないため、お手数ですが、別途書面にて送付されている「公的年金等の源泉徴収票」を使用して、税務署の窓口で確定申告の手続き、もしくは、e-Taxにて手入力することでの確定申告の手続きをお願いします。



※本手引きではパソコンでの手順を説明しています。

3. 「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」初回ログイン時の手順

- 「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」の利用登録が完了した方には、14ページで登録されたメールアドレスへ電子交付完了の電子メールが届きます。
- 電子交付完了の電子メールの到着後、「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」にログインの上、次のページ以降に記載の方法にて、「e-私書箱」との連携操作をしていただくことで、源泉徴収票が参照可能となります。

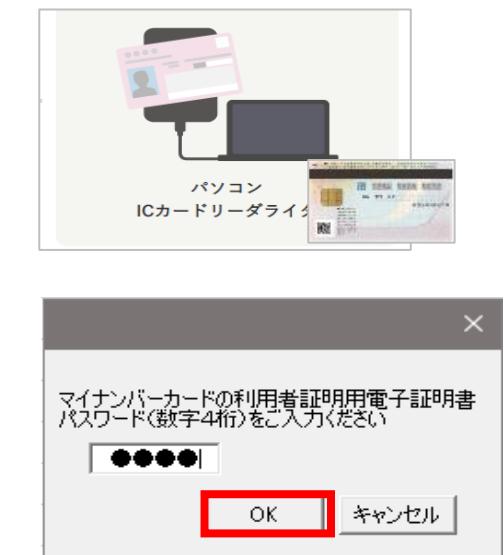
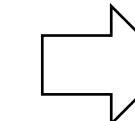
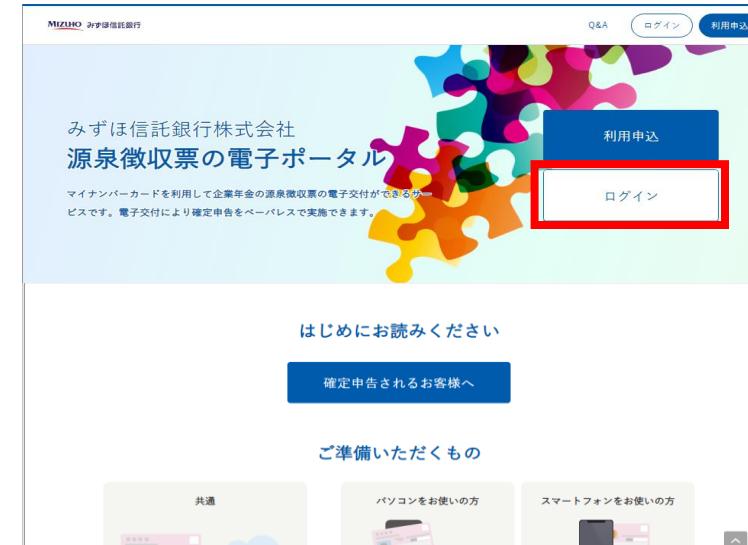
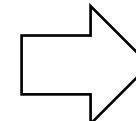


※本手引きではパソコンでの手順を説明しています。

3. 「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」初回ログイン時の手順

(1) 「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」のログイン

- 登録したメールアドレスに電子交付完了の電子メールが届きましたら、電子メール本文に記載のURLにアクセスしてください。
- 「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」が表示されたら、パソコンに接続したICカードリーダライタにマイナンバーカードをセットして、「ログイン」ボタンを押してください。
- 表示された入力用の画面に、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書パスワード（数字4桁）を入力して、「OK」ボタンを押してください。



(注) 9ページと同様に、スマートフォンで二次元コードを読み取ってログインする方法にも対応しています。

※本手引きではパソコンでの手順を説明しています。

3. 「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」初回ログイン時の手順

(2) 「e-私書箱」との連携操作

- ・本人認証後、「e-私書箱連携を行いますか？」との表示が出るので「はい」ボタンを押して、次の画面で「e-私書箱につなぐ」ボタンを押してください。
- ・「ようこそ、e-私書箱へ」の画面が表示されたら、「みずほ信託 源泉徴収票の電子ポータル」と「e-私書箱」との連携同意を求められます。「同意する」にチェックし、「すでにアカウントをお持ちの方はこちら」ボタンを押してください。



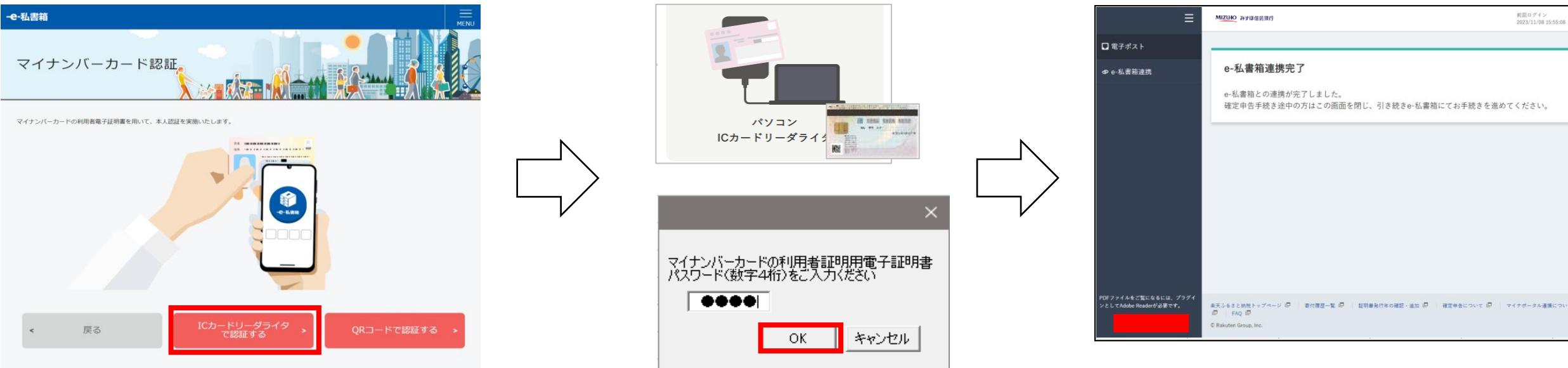
※本手引きではパソコンでの手順を説明しています。

3. 「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」初回ログイン時の手順

(3) 本人認証

- 「マイナンバーカード認証」の画面が表示されたら、パソコンに接続したICカードリーダライタにマイナンバーカードをセットして「ICカードリーダライタで認証する」ボタンを押してください。
- 表示された入力用の画面にマイナンバーカードの利用者証明用電子証明書パスワード（数字4桁）を入力して、「OK」ボタンを押してください。

以上で電子交付後の初回ログイン時の手続きは完了です。



(注) 9ページと同様に、スマートフォンで二次元コードを読み取ってログインする方法にも対応しています。

※本手引きではパソコンでの手順を説明しています。

4. 電子交付された源泉徴収票の確認方法

- 「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」に初回ログイン完了後に、画面左上の「電子ポスト」ボタンを押すと、「公的年金等の源泉徴収票」の一覧が表示されますので、必要な年度の「公的年金等の源泉徴収票を電子交付」と表示されたボタンを押してください。
- 次に、表示された画面上の「公的年金等の源泉徴収票 (xmlプレビュー)」ボタンを押すと、電子交付された公的年金等の源泉徴収票が確認できます。



※本手引きではパソコンでの手順を説明しています。

5. その他

(1) 「e-Tax」との連携

- ・電子交付された「公的年金等の源泉徴収票」は「e-私書箱」に保存されており、「e-私書箱」から「マイナポータル」を経由することで「e-Tax」にデータを連携することが可能となっております。
- ・「e-Tax」と「マイナポータル」の連携方法の詳細については、国税庁の確定申告書等作成コーナーをご確認ください。

(2) システム不具合等の予期せぬ事象が発生した場合は、サービス提供を中止することがございますので、あらかじめご了承いただきますようお願いします。

(3) 問い合わせ等

「e-私書箱」及び「みずほ信託銀行 源泉徴収票の電子ポータル」の操作方法について、ご不明な点がございましたら、お手数ですが、以下照会先までお問い合わせください。

【照会先】

e-私書箱ヘルプデスク（ヘルプデスクの運営は、株式会社野村総合研究所に委託しています。）

2026年1月13日以降の運営を予定しています。

Eメール : eshishobako-mh-help@nri.co.jp

TEL : 050-1790-9177

（照会可能な時間は平日 9時00分～17時10分（土日祝日は除く））